

広島県労働協会では人事労務を学びませんか

～ 広島県労働協会の会員を募集しています!! (入会申込書は裏面) ～

協会の特徴

企業、労働組合、商工団体、学識経験者、行政機関等が一体となって組織しています。

人事・労務制度に関する実務的知識の習得を目的として、企業の経営管理者や労働組合の役員の方などを対象に、労働問題に関する対応原則から具体的な方法についてのセミナーなどを数多く開催しています。

➤ **実務に有用な講義** (H30 年度セミナー等実績回数:11 回)が、
わずかな年会費 (個人1万円～大企業2万円)で受けられます!

■ 主な事業 (令和元年度計画)

◆ 講演会, セミナー, 研究会 (計 11 回, 19 会場)

名称	テーマ(予定)	講師(予定)	時期
総会 記念講演会	○人生 100 年時代の働き方改革 (広島 TV「あさパラ! (毎週土曜日 9:25～)」にコメンターターとして活躍しておられる中野雅至教授にお話いただきます!!)	神戸学院大学 中野教授 	5月31日
労働情勢 講座	○(仮)仕事に活かすアンガーマネジメント (調整中) ～なぜお客様は怒るのか?～	(未定)	夏～冬
人事・労務 セミナー (直近の人事・労務 問題への企業対応 実務を解説)	○人材確保のための「多様な正社員制度」導入セミナー	広島総合社会 保険労務士法人 石井代表 	7月4日 7月9日 1月
	○「働き方改革関連法」施行後の企業対応実務の総点検 セミナー		
	○働き方改革新法への実務対策セミナー	 賞金総研(株) 鬼木代表	8月23日 8月26日
	○企業におけるパワハラ防止対策	八丁堀法律センター 工藤弁護士 	11月15日 11月22日
人材育成 セミナー	○(仮)人材確保・定着のための人材マネジメントセミナー	 広島経済大学 瀬戸教授	2月
メンタルヘルス セミナー	○(仮)ストレスチェックの分析と総合メンタルヘルスケア	(未定)	冬
労働法研究会 (法令・判例を基に 対応の要点を解説)	○(仮)労働判例セミナーⅠ	 安田女子大学 辻学部長	9月～ 10月
	○(仮)労働判例セミナーⅡ		10月～ 11月
	○(仮)労働判例セミナーⅢ		12月

※ 開催場所は広島市内及び福山市内です。(ただし、総会講演会は広島のみ)
テーマ、講師など変更になる場合があります。詳しくは協会HP (<https://www.h-roudoukyoukai.com/>) で御確認ください。

◆ 労働関係情報の提供

会報誌「NETWORK」を年3回発行します。

会報誌では、総会講演会等の内容、企業における労働法務を分かりやすく学ぶことができる辻先生の「労働判例に学ぶ」、人事労務管理実務のトレンドや最新の法令改正等を掲載しています。

◆ セミナー受講者の声

人事・労務に携わる者が必ず知っておくべき情報を網羅し、簡潔で分かりやすかった

法令改正に伴って就業規則等を変更する予定だが、変更の要点が具体的に分かりやすかった



自分で裁判例を読んでもほとんど理解できないが、数多くの判例を分かりやすく解説してくれるので、よく理解できた

入 会 申 込 書

2019年 月 日

広島県労働協会会長 行

広島県労働協会への入会を申し込みます。

(個人の方は、※の項目の記入は不要です)

フリガナ
団体名※ (資本金※ 円)

フリガナ
代表者 職名・氏 名

所在地(住所) 〒

フリガナ
担当者 部署名・職名・氏 名※

電話 _____ ファクス _____

メールアドレス _____

(個人の方のみ御記入ください⇒) 職業・所属等 _____

- 入会申込書に記載の情報は、研究会開催のお知らせ・会報誌等の発送や会員名簿作成のために使用します。
会員名簿に掲載を希望しない項目がある場合は、事務局まで御連絡ください。

【 年 会 費 】

《法人会員》	
資本金1億円以上の企業	20,000円
資本金1億円未満の企業	15,000円
労働組合	15,000円
各種団体	15,000円
《個人会員》	
学識経験者等	10,000円
※年度途中の加入の場合、初年度は期間(4半 期単位)に応じた額のご負担となります。	

【 申 込 先 】

広島県労働協会事務局
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
〒730-8511
広島市中区基町10-52
電 話：(082) 513-3411
ファクス：(082) 222-5521
メー ル：syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp



協会Q&A

- Q 協会の運営は？
広島県労働協会は、100パーセント会員の年会費で運営されている任意団体で、事務局は広島県商工労働局雇用労働政策課内にあります。
- Q 協会についてもっと知るには？
会報誌「NETWORK」を用意しておりますので、お気軽に電話にてご請求ください。
また、ホームページでも協会の概要をご覧いただくことができます。

広島県労働協会

Q 検索

<https://www.h-roudoukyoukai.com/>